

令和6年度
芝地区高齢者相談センター
事業報告
(港区立芝地域包括支援センター)
医療法人財団 湖聖会

資料1

1. 高齢者相談センターの設置目的

2. 運営方針

3. 基本方針

(1) 包括的支援事業

ア. 介護予防ケアマネジメント

イ. 総合相談

ウ. 権利擁護

エ. 包括的継続的ケアマネジメント

(2) 多職種協働による地域支援ネットワークの構築

(3) 指定介護支援事業

(4) その他の事業

ア. 地域の区民を対象とした事業

イ. ケアマネジャー支援事業

ウ. 自立支援住宅改修の調査等に関する事業

エ. 昇降機設置の調査等に関する事業

オ. 「家事援助サービス」「配食サービス」「緊急通報システム」申請書受付に関する業務

カ. 港区特別養護老人ホーム入所申込書実態調査事業

キ. 訪問型介護予防事業

ク. 認知症高齢者家族支援

ケ. 緊急一時介護人派遣

その他港区が実施する高齢者福祉サービス事業について申請・受付・訪問調査を行う

(5) 個人の資質向上

(6) 個人情報保護

(7) 苦情対応

(8) 法人運営

4. 年間事業一覧

5. 年間研修一覧

6. 年間会議一覧

7. 職員構成・職員の履歴及び資格に係る事項

令和6年度 芝地区高齢者相談センター事業報告

1. 高齢者相談センターの設置目的

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目標として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものである。（介護保険法 平成9年法律第123号 第115条の46第1項）

2. 運営方針

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は地域住民の心身の健康の維持及び日常生活を安定させるため、必要な相談・援助を行うことにより、地域住民の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に地域に実施する役割を担う中核的機関としての対応を行っていく。

3. 基本方針＜月例報告より＞

（1）包括的支援事業

ア. 介護予防ケアマネジメント

添付資料「年間事業一覧」を参照

イ. 総合相談

総合相談件数：13,880件 緊急対応ケース：4件 カンファレンス参加：4回

ウ. 権利擁護

虐待通報：16件 継続ケース：4件 支援会議・ケア会議参加：55回

エ. 包括的継続的ケアマネジメント

担当者会議参加：57回

（2）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

医療介護連携事例：11件 添付資料「年間事業一覧」参照

（3）指定介護支援事業（総合事業も含む）

年間給付数：2,802件（延件数）

（4）その他の事業

ア. 地域の区民を対象とした事業

添付資料「年間事業一覧」を参照

イ. ケアマネジャー支援事業

添付資料「年間事業一覧」を参照

ウ. 自立支援住宅改修の調査等に関する事業

アセスメントの為に訪問、コーディネーターとの調整を行う：21件

エ. 昇降機設置の調査等に関する事業
アセスメントの為の訪問、コーディネーターとの調整を行う： 0件
オ. 「家事援助サービス」「配食サービス」「緊急通報システム」申請書受付に関する業務
制度利用の希望を受けて、適切に対応した。
カ. 港区特別養護老人ホーム入所申込書実態調査事業
訪問し二次入所基準に基づき調査、判定を行う：116件
キ. 訪問型介護予防事業
アセスメントの為の訪問： 3件
ク. 認知症高齢者家族支援
面談時の同席： 1 件
ケ. 緊急一時介護人派遣
アセスメントの為の訪問： 0件
その他港区が実施する高齢者福祉サービス事業について申請・受付・訪問調査を行う。
(5) 個人の資質向上
「年間研修一覧」参照
(6) 個人情報保護
計画どおり遂行
(7) 苦情対応
受理件数：5件（うち相談センターへの苦情：0件）
(8) 法人運営
地域に根ざした高齢者相談センター（地域包括支援センター）を目指し、自治会・町会、行政機関・地域の医療機関・関係機関等とのフォーマル・インフォーマルサービスと連携を図り、地域の高齢者等へ適切に対応します。
4. 年間事業一覧
5. 年間研修一覧
6. 年間会議一覧
7. 職員構成・職員の履歴及び資格に係る事項